物品仕様書

１　**品名**　閉鎖循環飼育システム（泡沫分離装置、ポンプ、ろ材）

２　**数量及び規格**

閉鎖循環飼育システム（以下「閉鎖循環飼育システム」という。）を香川県水産試験場栽培漁業センター親魚棟に1台新規整備するものである。新規整備する閉鎖循環飼育システムの物品仕様は次のとおり。

品　名　・　仕　様	数量	備考
泡沫分離装置 ・４０～９０トン水槽用 ・海水1ml当たり100万細胞のクロレラを6時間で80%分離し、1日に240トンの処理能力以上を有すること。 ・清掃が容易であること。（参考：設置状態で全ての処理水が排水可能なドレンを有するなど。）	1台	参考品 ⅡS型（水産総合研究センター仕様） ㈲栄和商事
海水循環ポンプ（海水用自給式） ・飼育水循環用 ・泡沫分離用 それぞれ1日に240トンの吐出能力以上を有すること。 閉鎖循環飼育システムの稼働実績を有するメーカー品であること。	 1台 1台	参考品 GSP3-506-C1.5 (200V 1.5kw) ㈱川本製作所
ろ材　セラミック 閉鎖循環飼育システムの稼働実績を有するものであること。	３㎥	

なお、飼育水槽、受け水槽、生物ろ過槽については、別途既存のものを使用するため、これに適切に接続させること。

○配管作業等

上記の閉鎖循環飼育システム新規整備に付随する次の作業を適切に実施する。

ア　配管，据付工事

海水流路にPVC配管、PVCバルブおよびカナラインホースで接続する。
各設置機器の架台への取り付けは耐震を考慮すること。
支持金具類、ボルト、ナット類はSUS304以上を使用すること。

イ　電気配線

電線はVCTFを使用し、200Vコンセントプラグ仕様として長さ6m以上とすること。
塩害および防湿対策を講じること。
漏電遮断時、電源短絡時、その他警報端子を取り出し、警報システムに接続して警報発信試験に合格すること。

ウ　消耗品，雑材

＊　経費には、上記各項に伴う配線・配管・雑材や試運転費用等関係する全ての諸費用を含むものとする。

３　納入場所　香川県水産試験場栽培漁業センター親魚棟

４　納入期限　平成２８年２月２９日（月）まで

５　物品納入実施要領

①業務の実施にあたっては、関係法令を遵守すること。
②事前に、工程表を作成し、県の担当者と作業内容、日程を協議し、承認を受けた後、業務に着手すること。
③作業にあたり、既存施設・壁・天井・床等に破損の恐れがある場合は、適切な方法で養生を行うものとし、破損等が生じた場合は速やかに県の担当者に報告し、協議のうえ納入業者の責任において補修すること。
④新規整備した閉鎖循環飼育システムが正常に稼動し、安全かつ安定的に運転できるように業務を行うこと。
⑤業務に伴い不用となる物は､納入業者が責任を持って引き取り、関係法令に基づき適正に処分を行うこと。
⑥納期に問題が生じる恐れが生じた場合は、速やかに県の担当者に報告し、協議のうえ、速やかに対応すること。
⑦稼動状況や取替部品等、製品の欠陥等に起因する故障などについては、速やかに対処すると共に、メーカーの定める期間保証責任を負うこと。
⑧納品時には、県の担当者に取扱説明書を提示し、取扱説明を行うこと。
⑨この仕様書に定めのない事項並びに疑義が生じたときは、協議のうえ決定する。